

第 1 1 編 港湾漁港空港編

第11編	港灣漁港空港編	11-1
第1章	港 灣.....	11-1
第1節	通則.....	11-1
第2章	空 港.....	11-2
第1節	通則.....	11-2
第3章	漁 港.....	11-3
第1節	通則.....	11-3

第11編 港湾漁港空港編

第1章 港 湾

第1節 通則

1. 通則

県で施工する港湾工事については、国土交通省港湾局制定の「港湾工事共通仕様書」に準拠するものとする。ただし、当該仕様書に定めのないものについては、本仕様書を使用するものとする。

第2章 空 港

第1節 通則

1. 通則

県で施工する空港工事については、国土交通省航空局制定の「空港土木工事共通仕様書」に準拠するものとする。ただし、当該仕様書に定めのないものについては、本仕様書を使用するものとする。

第3章 漁 港

第1節 通則

1. 通則

県で施工する漁港工事については、水産庁漁港漁場整備部制定の「漁港漁場関係工事共通仕様書」に準拠するものとする。ただし、当該仕様書に定めのないものについては、本仕様書を使用するものとする。